

## 佐賀県コスメ技術開発・人材育成拠点整備事業に係る任期付研究員募集要項

### 1. 募集概要

佐賀県では、平成25年度から地域創生の取組として、唐津市や玄海町を中心とする北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積させ、コスメに関連する自然由来原料の供給地となることを目指す「コスメティック構想」を推進しています。

特に、化粧品に関する研究開発の分野を強化することで、本県の豊富な農林水産物資源を活用した付加価値の向上、県内コスメ関連企業における新たな事業化の創出を目指しており、当財団では、これまで行政・大学・研究機関等との連携のもと、県内企業のチャレンジを支援してきました。

このプロジェクトの一環として、当財団では、地域産業振興に意欲のある研究者を採用し、美と健康に関する産業の創出につながる研究や企業等との製品開発活動に従事していただきます。

### 2. 業務内容

佐賀県産農林水産資源を原料とする化粧品及び化粧品原料の研究開発に従事していただきます。また、県内企業からの依頼等に基づく成分分析や皮膚細胞を用いた機能性評価試験、経皮吸収促進技術等の試験に従事していただきます。

### 3. 採用予定者数

1名

### 4. 募集対象研究分野

化粧品科学（皮膚科学、薬学、天然物有機化学、分子生化学、生化学等）の知識を基に、化粧品の処方開発や皮膚細胞（表皮角化細胞、線維芽細胞、三次元培養皮膚）を用いた化粧品原料の機能性評価ができること

### 5. 勤務場所

＜主たる勤務場所＞

所属は公益財団法人佐賀県産業振興機構 佐賀県産業イノベーションセンター（佐賀県佐賀市鍋島町）ですが、業務は主に国立大学法人 佐賀大学（佐賀県佐賀市本庄町）で実施する予定です。また、業務内容に応じて佐賀県工業技術センター（佐賀県佐賀市鍋島町）や他の関係機関で行う場合もあります。

### 6. 応募資格

- （１） 4. に記載の分野に関する博士号又は修士号の学位を取得しており、かつ民間企業等において4. に記載の分野に関わる研究開発や製品開発に従事した経験がある人
- （２） 研究活動に支障のない健康な人

### 7. 募集期間 令和7年12月25日（木曜日）17時（必着）まで

8. 採用予定日 令和8年4月1日（予定）

9. 採用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

〔更新の有無：あり〕

※前倒し採用の可能性あり（採用予定者との調整）

#### 10. 勤務条件

任期付研究員として下記の給与等が受けられます。

- （1）給与：公益財団法人佐賀県産業振興機構の規定による（「佐賀県の一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例」で定める額を支給）
- （2）各種手当：通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当、退職手当
- （3）有給休暇：公益財団法人佐賀県産業振興機構の規定による
- （4）社会保険：健康保険、厚生年金、労働保険 等
- （5）旅費：研究活動に必要とされる範囲で公益財団法人佐賀県産業振興機構の規定により支給
- （6）勤務時間：公益財団法人佐賀県産業振興機構の規定による。（基本的に土日・祝祭日を除く平日、8時30分～17時15分（休憩時間12時～13時））

#### 11. 知的所有権の帰属

研究成果に関する知的所有権については、原則として、佐賀県と公益財団法人佐賀県産業振興機構の共有となります。なお、公益財団法人佐賀県産業振興機構所有分については、研究員の職務発明として取扱います。

#### 12. 応募手続

応募に係る応募手続は以下のとおりです。

##### （1）提出書類

- ① 任期付研究員応募申込書（様式1）
- ② 志望動機等（志望動機と、あなたのこれまでの研究や実務経験を生かして地域の産業振興に対して取り組みたいことを別紙（様式任意、A4）に800～1,200字程度で記載してください）
- ③ 履歴書（様式任意 写真貼付）
- ④ 6. 応募資格に記載の項目に従い、学位授与証明書又は学位記の写し、及び職務経歴書（様式2）を提出してください。

##### （2）提出方法

封筒（「任期付研究員応募書類在中」と朱書きしてください）に提出書類を入れ、以下の提出先に持参又は郵送（簡易書留に限る）により提出してください。

##### （3）提出先

〒849-0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝114

公益財団法人佐賀県産業振興機構

佐賀県産業イノベーションセンター 技術振興課 清河宛て

#### (4) 提出期限

令和7年12月25日(木曜日) 17時(必着)まで

なお、提出書類に不備がある場合や提出期限までに到達しなかった場合には、提出書類は受理できませんのでご注意ください。また、受理された書類等は原則としてお返ししませんのでご了承ください。

#### 1.3. 選考日程(予定)

- |               |      |
|---------------|------|
| (1) 一次審査      | 1月上旬 |
| (2) 一次審査結果の通知 | 1月中旬 |
| (3) 二次審査      | 1月下旬 |
| (4) 二次審査結果の通知 | 1月下旬 |
| (5) 採用開始      | 4月1日 |

#### 1.4. 選考審査

- (1) 一次審査は、提出された書類による審査を行います。二次審査(Web面談)は、研究分野に関するプレゼンテーションと面接を行います。
- (2) 一次審査で選抜された方のみ二次審査(Web面談)を受けていただきます。  
なお、二次審査(Web面談)は日本語で行います。

#### 1.5. その他

- (1) 着任に係る引っ越し費用は支給しません。(赴任旅費は支給あり)
- (2) 職員宿舎はありません。
- (3) 応募後に応募を辞退される場合は、辞退届を提出してください。
- (4) 海外での研究活動に要する旅費については認められていません。
- (5) 本事業は佐賀県コスメ技術開発・人材育成拠点整備事業受託事業であり、予算が議決されることを前提とした任期付研究員募集となります。

#### ◇問合せ先◇

この募集の詳細については、下記へお問い合わせください。

公益財団法人佐賀県産業振興機構

佐賀県産業イノベーションセンター 技術振興課 清河

〒849-0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝114

電話 : 0952-34-4413